

令和6年度第1回区政会議後にいただいたご意見と区役所の考え方（令和6年6月12日開催）

番号	委員名	ご意見内容	担当課	区役所の考え方
1	森委員	運営について 以下のような形での運営が望ましいと考えます。 ① 資料の事前配布 オンライン参加の方には電子ファイルで事前配布して頂けるが、その他の希望者にも事前配布して頂きたい ② 検討テーマの収集と選択 会議までに検討テーマの収集と選定を行い、Agenda（会議の次第）を委員へ事前連携して頂きたい ③ 時間配分とタイムキーパー Agendaに従い全てのテーマの検討が終わるようにタイムキーパーが会議運営を補助するようにして頂きたい ④ 助言者、オブザーバーの時間 各テーマの検討において助言を求めるのは良いが、総評などは不要 ※市議の活動報告や地域からの陳情など、区政会議の主旨に沿わない話は制止すべきと考えます	企画総務課（総務）	①現在、オンライン参加の委員には電子ファイルをメールで、それ以外の委員には郵送で、資料を事前配布しています。次回以降、オンライン参加以外の委員でも、ご希望があれば電子ファイルで事前に提供いたします。 ②③会議の運営方法につきましては、事前に質問項目を各委員からご提出いただき、会議当日の検討テーマや時間配分について事前に議長と調整するなど、適切な会議運営に努めます。 ④助言者やオブザーバーは、会議に資する助言・意見をいただくことを目的として参加していただいております。
		スケジュールについて 前回は、令和6年度の計画についての意見収集でしたが、会議の冒頭で、「大阪市への報告の締切りに間に合わないため、反映できません」との説明を頂きました。 ですが今回、区長からの改定の案を頂きました。 これでは、不誠実ではないでしょうか。 令和6年度は当初の計画通り進めて頂き、7年度の計画策定へ、委員からの意見が収集できるスケジュールを作成頂き、事前に委員へ提示をお願いいたします。		令和7年度の運営方針を策定する際には、素案作成の参考にするため、部会において施策及び事業に関するご意見をいただいております。いただいたご意見を参考に作成した素案については、11月に開催する全体会議において、ご提示しご意見をいただき、適宜反映してまいります。

3	森委員	アウトカム指標について	企画総務課 (企画推進)	アウトカム指標については、定量的に測定できるか、成果を意識しているか、測定側の主観が入り込まない数値データで測定できるかなどをポイントに設定しています。 例えば、会議の開催回数という活動指標ではなく、会議を開催することでどのような状態をめざしているのかというように、経営課題解決の成果が何かということを意識して設定しています。 令和7年度の運営方針のアウトカムについても、これらの点を踏まえ、より成果を意識できる目標設定となっているかを再確認して設定してまいります。
		アンケート結果を指標とするのは好ましくないと考えます。 まず、アンケートの回答者が、主催者の孫、孫の友達の小中学生が一定数を占める (『「良かった」に、〇しておいて』と言う声が聞こえてくる) また、アンケートの存在が周知されておらず、途中退場者からは、ほぼ回収できていない → 最後に主催者、関係者が、回答する形になっていないか さらに、アンケートの回収作業が、主催者の負担となっていないか 本来、アンケートは改善すべきポイント等を探るためのツールであり、評価に使用するものではありません。 アウトカム指標としては、できた/できていないの二択ではなく途中の状況も分かる数値が適切です また、アウトカム指標を目標値とする場合は、上回り達成が可能な内容が適切です(上回り達成ができない内容であれば、モチベーションの維持が難しいです) 具体的には、要支援者の計画書の完成数、魅力あるまちづくりのアイデアの数、教育会議の開催回数、参加者数、改善提案の数 など		
4		広報活動について	企画総務課 (企画推進)	大阪市LINE公式アカウントでは、災害時の避難や被害に関する緊急情報、イベントや生活に役立つ情報などをお届けしており、24区と15種類の 카테고리の中から希望する情報だけを受け取ることができます。ただし、原則としてこのアカウントから特定のユーザーのみへの返信は行っておらず、双方向の運用とはなっていません。 LINEの双方向での活用としては、引きこもりや子育てなどの相談について、相談できる日や時間帯を決めて行っているところです。 ご提案いただきました区職員を専任してLINEによる情報発信・収集することは、仕組みの構築や人員を確保するなどの費用等も発生するため、現在検討しておりませんが、若い世代への効果的な広報活動について検討してまいります。
		Xによるブッシュ発言だけでなく、LINEによる双方向のコミュニケーションの活用を検討すべきと考えます。 具体的には、区のLINEの周知は、地活協の下部組織(PTA、子ども会、青少年各団体)の会合にてQRコードで連携を行います また、保育、幼稚園、小中学校の保護者のLINEから連絡して頂くなど、町会経由ではなく、若い子育て世代に直接伝える(うったえる) 区としては、LINEによる情報発信・収集のために専任者をおく → 業者に任せず、区職員から公募するなど、やる気、スキルを重視して選出するのが、望ましい		

5	森委員	中学生被災地訪問事業について	保健福祉課 (子育て教育)	現地の方々の思いを肌で感じ言葉が響くのは対面ならではのあり、また、震災遺構の実物を見ることで真の被害の大きさを感じ取ることができると考えています。これは映像では得難い経験となるものです。予算上、限られた人数になってしまいますが、参加した生徒たちが防災を我がこととして捉え、現地で受け取ったものを自分たちの言葉で学校内や地域へ伝え共有することにより、参加者以外にも事業の効果が及ぶものであると考えています。教員や参加生徒にとって準備や資料づくりなど負担があるかもしれませんが、代表として送り出された責任の重さと伝えたいという強い思いが、他の生徒や地域の方の共感を得ており、生徒たちの成長する姿を見て教員からも高い評価を得ております。 引き続き、教員の負担が最小限になるよう気を付けながら協力をお願いしてまいります。当事業について、現地での経験を通して東日本大震災の記憶を風化させず防災・減災への備えを再認識できる取組であり、また、生徒と地域をつなぐ取組であることから継続実施していきたいと考えておりますが、より良い事業となるよう検討してまいります。
		3校9人を対象にしているだけでは、区民が享受できること（効果）が少ないと考えます →区民ひとりひとは、この事業で何をえられるのかわからない ★コストパフォーマンスが悪い また、代表となる生徒、教員は負担になっていないか → 教員の働き方改革にあっている事業とは考えにくい 具体的には、全校生徒がオンラインで参加する形式での開催（ビデオ視聴ではない）を検討すべきと考えます そもそも、この事業は、何年間も見直しされていないのではないか → 続けることに意味はなく、毎年、区のホームページを飾るだけでは？		
6		要支援者の個別計画について	市民協働課 (市民協働)	個別避難計画書の完成に向けて当区では、地域で保管されている避難行動要支援者名簿（要援護者名簿）に掲載されている方のうち優先度が高い方（要介護5、重度障がい者、難病患者等）約670名について、令和5年度より地域主導で区が支援を行いながら取り組みを進めています。 令和6年度からは優先度が高い対象者宅への訪問・聞き取りのうえ本人同意をいただく作業を進め、令和8年度末までに大阪市危機管理室が計画する下記達成目標に沿って個別避難計画の完成をめざしています。 令和6年度末時点の達成率 38% 令和7年度末時点の達成率 70% 令和8年度末時点の達成率 100%
		こちらは、対象者の区分別人数の把握・提示が必要で、それぞれの対象者をいつまでに対応するのかの具体的計画が必須と考えます。 当然、単年度で完成しないので、以下のようなイメージになるかと思います。 例）3か年計画 2024年度は、要支援5 300人中250人完了 2025年度は、要支援5 300人中50人と、要支援3・4 500人全員 2026年度は、要支援1・2 1,300人全員 2026年度9月で全ての要支援者の対応が完了		

7	森委員	教育会議について 日時を決めて学校で開催するため、参加者も意見も少ない状態になると考えます。また、保護者、生徒、教員からも意見が届かないと思われる 意見収集や検討は、学校単位で行う必要はなく、LINEやZOOMで曜日や、時間帯を変えて何度も開催すると、参加者の都合の良いタイミングで参加して意見が伝えられます ※Teams は一般的なツールではありません （公共・教育機関や大企業などオフィシャルなイメージ） 家庭（プライベート）での利用はZOOMが一般的です 広く意見を求めるならZOOM の活用を検討すべきと考えます	保健福祉課 (子育て教育)	大阪市では、区民に身近な区役所が保護者・地域などの意見をくみ取りながら教育施策をすすめる「分権型教育行政」として、区の教育事業について保護者や地域の意見をきく「教育会議」を開催することになっております。分権型教育行政は、「教育会議」の他に各学校園がそれぞれの地域や保護者から学校施策評価等の意見をもらう「学校協議会」、区と学校園が意見交換等を行う「教育行政連絡会」があり、この3つの会議体各々で意見をくみ取るとともに、学校園・保護者・地域と区を相互につなぐ仕組みとなっています。教育会議においては、各学校園のPTA会長から保護者の立場で意見を、地域振興会会長・子ども会育成連合協議会会長・青少年指導員連絡協議会会長からは地域の代表としての立場で意見をいただきます。区と委員、また、委員相互で、それぞれの学校・地域の課題や情報を共有したうえで対面による活発な意見交換ができるよう、工夫しながら開催してまいります。
8		魅力あるまちづくりについて 何年間も既存の事業しか上がってきていないのではないかと → 既存の事業は予算さえあれば進められます 福島区としては、新たな事業へのチャレンジを進めるべきと考えます。 → 区が率先してリードしないと実現できないことがあります 例えば、以下のようなことなど ・阪神野田駅前の広場の活用 誰でも気軽に使えるステージで音楽が聞こえるまちづくり ・凸版印刷跡地の整備・活用 区民体育祭など、健康推進のまちづくり 具体的には、アイデアを公募 → 試験運用 → 本格化のようなステップを踏み、複数年度での実現に向けて計画化が必要になるかと思います。	企画総務課 (企画推進)	福島区においては、広く区民の方々に地元の魅力を感じ、愛着を持っていただき、活気あふれるまちづくりをめざして、区や地域住民、企業・商店街等と連携して区の特性を活かした様々な取組を行っています。 委員のご意見を踏まえ、広く区内関係者の方々と調整し、当区の魅力をより多くの皆様に感じていただけるよう、今後の新たな取組を検討してまいります。

9	森委員	紙使用量の削減について	企画総務課 (総務)	区政会議では、昨年度第2回全体会議からオンライン参加を可能としています。アプリ操作に不慣れな方やインターネット環境が十分に整っていない方もおられるため、委員全員のオンライン化は難しいと考えています。 紙使用量削減を推進するため、電子ファイルでの資料提供、アプリ・メール等によるアンケート取得の導入を進めつつ、どなたでも参加しやすく意見をいただきやすい会議となるよう検討してまいります。 また、区政会議資料は会議開始時に区役所ホームページで公開いたします。 議事録については、文字起こしの後、委員など発言者にご確認いただいているため、公開まで一定の時間が必要となりますが、今後できるだけ短縮できるよう努めます。公開時には、ほぼ毎月発行している区政会議通信に公開したことを掲載するほか、SNS等でお知らせするようにいたします。
		福島区としてSDGsの取組を区民に率先して実施する姿勢を示す必要があると考えます。 具体的には、 ① アンケートは紙ではなくLINEで行う（QRコードの看板表示で十分） ② 会議は、オンライン（ZOOMで行う） 資料も電子ファイル（PDF）で配布する また、会議の配信だけでは、不十分であり、ホームページへの資料、議事録をアップしても、時間がかかり過ぎているため、殆ど、見る人は居ないため、LINE等ですぐに発信して欲しい。		
10	森委員	福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～令和9年度）の策定について	保健福祉課 (地域福祉)	① 新たな地域福祉ビジョンでは、第3期大阪市地域福祉基本計画をもとに地域福祉の現状を踏まえつつ、福島区の実情や福祉課題に応じた取組の方向性について検討し反映していきたいと考えています。 ② 地域福祉ビジョンの策定にあたっては、区内の様々な地域福祉活動の担い手や学識経験者で構成する策定会議で検討して進めることとしており、区政会議では、策定会議で検討された「概要版」や「案」をご提示し、ご意見をいただきたいと考えています。福祉・総務部会（9月開催）での「概要版」については8月に、全体会議（11月開催）での「案」については10月にご提示し、できるだけ内容を確認いただける時間の確保に努めます。なお、策定会議では、資料を一括して検討いただくことから、「概要版」「案」についてはすべてを送付させていただくことをご了承ください。
		大阪市の基本計画は、166ページ（概要で21ページ） 福島区の現在の計画書は50ページ、概要（1ページ）の量があります。 ① 新たな福島区のビジョンの策定方針 大阪市の基本計画とのズレ（相違点）を中心に見直す方針で良いか ② スケジュール 9月に骨子の確認となっているが、骨子は、現在の概要のレベルで合っているか そうであれば、8月には提示して頂きたいと考えます また、詳細の確認は、概要の1つ1つのテーマ毎に実施して欲しいと考えます →すべてをまとめて1回で確認は、量的に困難です		